

新宮川水系（熊野川）河川整備計画について

これまでの経緯と今後の進め方

平成 20 年 6 月 1 1 日

・新宮川水系河川整備基本方針 策定

・明日の熊野川整備のあり方 公表（平成 21 年 3 月 熊野川懇談会）

洪水被害の発生
・平成 23 年紀伊半島大水害（浸水面積約 430ha、浸水家屋約 3,300 戸）

河川激甚災害対策特別緊急事業着手（平成 23 年～平成 28 年）
・主な対策として河道掘削、築堤、輪中堤等

熊野川改修事業（緊急対策特定区間）※平成 29 年度から概ね 5 年間
・主な対策として河道掘削等

令和 2 年 7 月

「気候変動を踏まえた治水計画のあり方について」答申（社会資本整備審議会）
・気候変動を踏まえた治水計画の見直し及び流域治水への転換を提言

・明日の熊野川整備のあり方（追記版） 公表（令和 3 年 6 月 熊野川懇談会）

令和 3 年 10 月 15 日

・新宮川水系河川整備基本方針 変更

令和 3 年 12 月 15 日

※河川法第 16 条の 2 に基づく手続き

・新宮川水系（熊野川）河川整備計画（原案）及び意見聴取方法の公表

意見聴取 令和 3 年 12 月 18 日、令和 4 年 1 月 21 日、令和 4 年 2 月 13 日
学識経験を有する者（熊野川懇談会）

意見聴取 令和 3 年 12 月 20 日から令和 4 年 1 月 19 日
関係住民（パブリックコメント）

意見聴取 令和 4 年 1 月 15 日、16 日
関係住民（公聴会）

令和 4 年 2 月 25 日

・新宮川水系（熊野川）河川整備計画（案）の公表

意見聴取 関係県知事 ← 意見聴取 関係市町村長

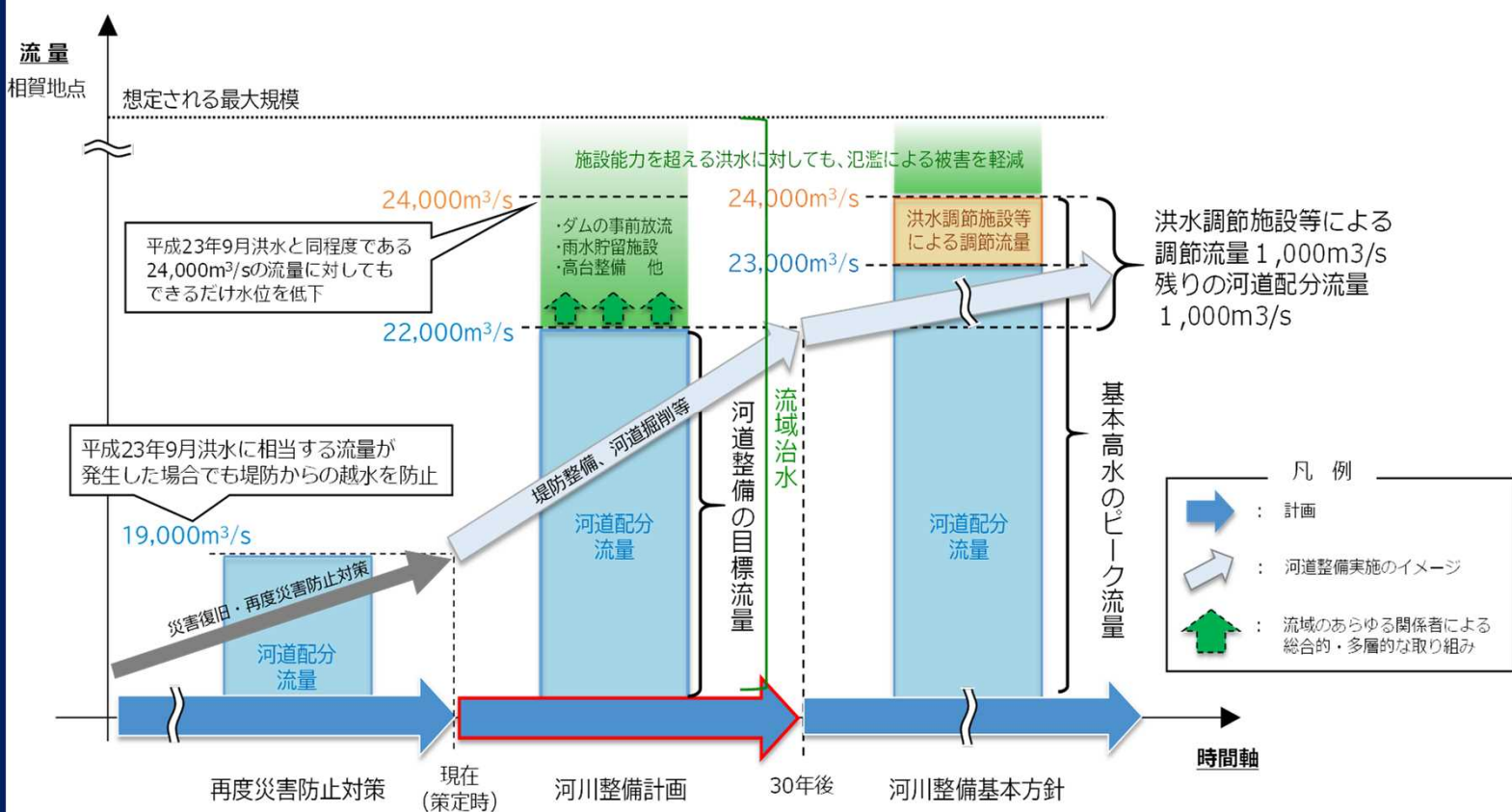
令和 4 年 3 月 3 1 日

・新宮川水系（熊野川）河川整備計画 策定

河川整備計画の目標

■河川整備基本方針の目標に向けた段階的な整備

- ・ 基準地点相賀において22,000m³/s の流量を安全に流下させる。
- ・ 流域内の既存ダムにおける効果的な事前放流を行うための取組を進める等により、洪水時の最大流量が平成23年9月洪水と同程度である24,000m³/s の流量に対しても、できるだけ水位を低下させることに努める。
- ・ 集水域と氾濫域を含む流域全体で、あらゆる関係者が協働して行う総合的かつ多層的な治水対策を推進し、避難態勢の構築等により、人命・資産・社会経済の被害軽減を図る。



新宮川水系河川整備基本方針の目標に向けた段階的な整備イメージ図

気候変動の影響により頻発化・激甚化する水災害から地域を守る

施設能力を上回る洪水の発生に対しても、人命を守り、経済被害を軽減するため、集水域と氾濫域を含む流域全体で、あらゆる関係者が協働して行う総合的かつ多層的な治水対策を推進する。

<p>① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策</p> <p>雨水貯留機能の拡大 [集水域] [国・市、企業、住民] 雨水貯留浸透施設の整備、ため池等の治水利用</p> <p>流水の貯留 [河川区域] [国・県・市・利水者] 治水ダムの建設・再生、利水ダム等において貯留水を事前に放流し洪水調節に活用</p> <p>[国・県・市] 土地利用と一体となった遊水機能の向上</p> <p>持続可能な河道の流下能力の維持・向上 [国・県・市] 河床掘削、引堤、砂防堰堤、雨水排水施設等の整備</p> <p>氾濫水を減らす [国・県] 「粘り強い堤防」を目指した堤防強化等</p>	<p>② 被害対象を減少させるための対策</p> <p>リスクの低いエリアへ誘導／住まい方の工夫 [氾濫域] [国・市、企業、住民] 浸水範囲を減らす [国・県・市] 二線堤の整備、自然堤防の保全</p> <p>森林整備・治山対策 [集水域] 治水ダムの建設・再生 水田貯留 ため池等の活用</p> <p>砂防関係施設の整備 バックウォーター対策 雨水貯留施設の整備 排水機場の整備 リスクが低い地域への移転 [氾濫域]</p> <p>遊水地整備 河道掘削 堤防整備・強化 雨水貯留・排水施設の整備 学校施設の浸水対策 河川区域 県：都道府県 市：市町村 []：想定される対策実施主体</p> <p>海岸保全施設の整備</p>	<p>③ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策</p> <p>土地のリスク情報の充実 [氾濫域] [国・県] 水害リスク情報の空白地帯解消、多段階型水害リスク情報を発信</p> <p>避難体制を強化する [国・県・市] 長期予測の技術開発、リアルタイム浸水・決壊把握</p> <p>経済被害の最小化 [企業、住民] 工場や建築物の浸水対策、BCPの策定</p> <p>住まい方の工夫 [企業、住民] 不動産取引時の水害リスク情報提供、金融商品を通じた浸水対策の促進</p> <p>被災自治体の支援体制充実 [国・企業] 官民連携によるTEC-FORCEの体制強化</p> <p>氾濫水を早く排除する [国・県・市等] 排水門等の整備、排水強化</p>
--	---	--

「流域治水」の施策のイメージ

新宮川水系流域治水プロジェクト 【位置図】

～紀伊半島大水害の再度災害防止に向けた治水対策推進～

令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、新宮川水系においても、事前防災対策を進める必要があり、以下の取り組みを実施していくことで、国管理区間においては、戦後最大の平成23年台風12号洪水（紀伊半島大水害）と同規模の洪水においても、資産が集中する本川下流部の新宮市市街地、紀宝町市街地においては、堤防からの越水を回避するとともに、流域における浸水被害の軽減を図る。

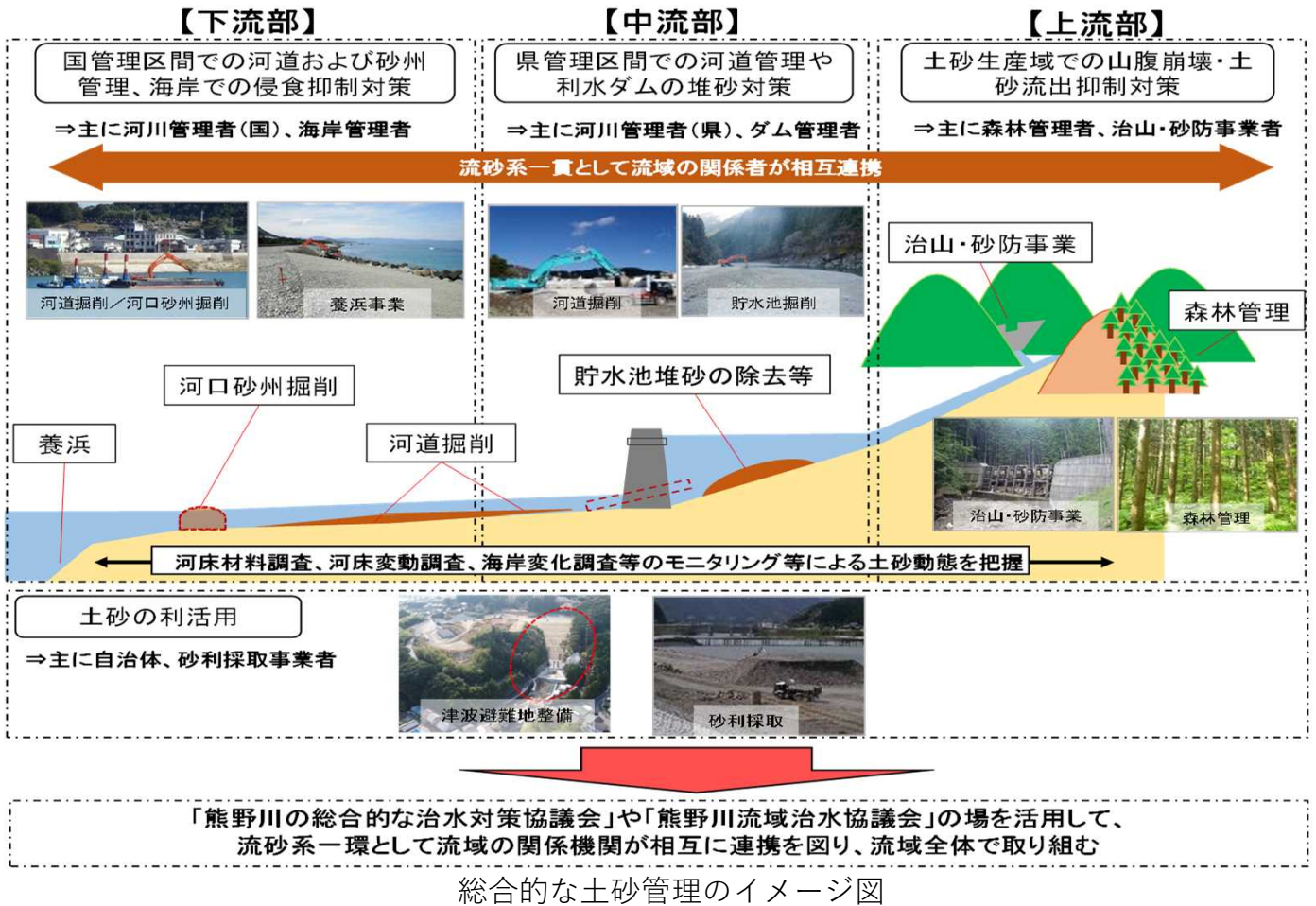


※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

熊野川水系流域治水プロジェクト（令和3年3月版）

□ 持続可能な総合的な土砂管理を実現する

- ・土砂の移動による災害の防止、適切な河川等の整備・管理、海岸侵食の抑制、生態系や景観等の河川・海岸環境の保全、河川・海岸の適正な利活用のため、流域の源頭部から海岸までを一貫した総合的な土砂管理を行う。



□ 世界遺産の川にふさわしい河川環境を保全、継承する

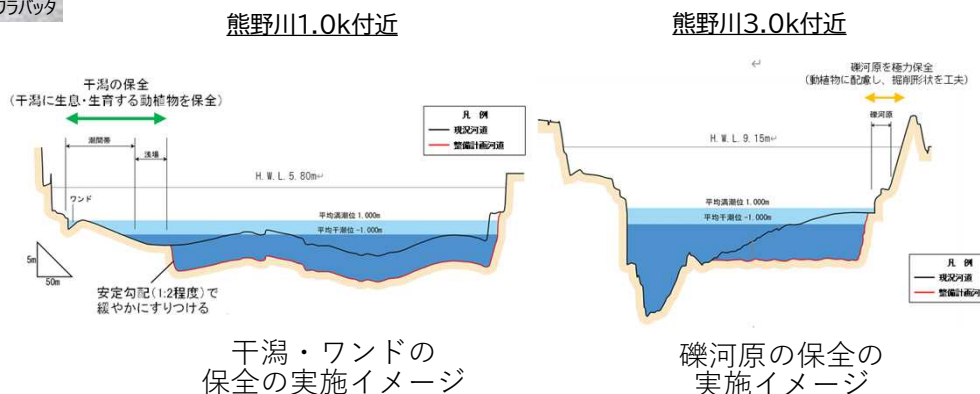
- ・多様な動植物が生息・生育・繁殖する自然豊かな河川環境を保全し、熊野三山等の今なお息づく歴史文化の継承を目指す。
- ・河川景観、舟運等の歴史・文化に配慮した流水の維持を図る。



礫河原に生息する生物



干潟・ワンドに生息する生物

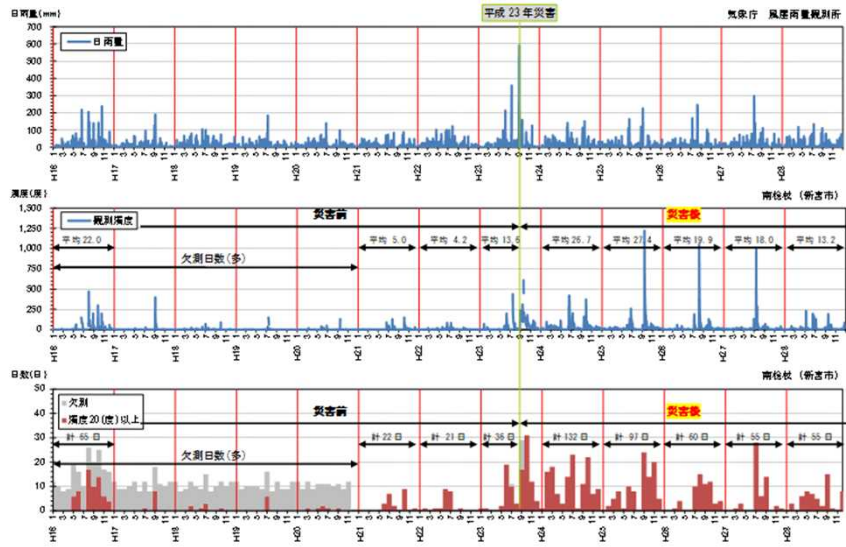


□ 世界遺産の川にふさわしい河川環境を保全、継承する

- ・ 観光や河川環境等への影響が懸念されている濁水の長期化抑制を図る。
- ・ 自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力がある地域づくりを進めるグリーンインフラに関する取組をハード、ソフトにおいて推進する。



3.6 k 左岸から上流方向の眺望（手前は御船島）



濁度状況 - 南松杖(新宮市)

□ 人と河川との豊かなふれあい、交流を育む

- ・ まちと川が一体となった良好な空間を形成するほか、自然とのふれあいや環境学習の場を整備・保全する。



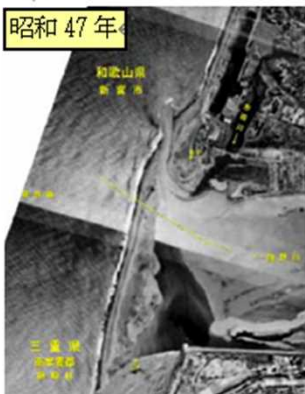
水生生物調査の状況



河川清掃（市田川）

□ 将来の流域の変化に備える

- ・ 水理・水文や土砂移動等の観測、調査を継続して行い、気候変動に対する流域の降雨・流出特性や洪水の流下特性、河川生態等への影響を把握する。



熊野川河口部砂州の経年変化